

# 「事業の内容と利用料」 及び 「常設子育てサロン一覧表」



「常設子育てサロン一覧表」(平成 25 年 11 月 1 日現在)

【札幌市直営で開催している常設子育てサロン 8カ所】

区	名 称	住 所
中央区	札幌市子育て支援総合センター	中央区南 3 条西 7 丁目
北区	ちあふる・きた (北区保育・子育て支援センター)	北区北 25 条西 3 丁目 3-3
東区	ちあふる・ひがし (東区保育・子育て支援センター)	東区北 9 条東 7 丁目 1-251
白石区	ちあふる・しろいし (白石区保育・子育て支援センター)	白石区本郷通 3 丁目北 1-2
豊平区	ちあふる・とよひら (豊平区保育・子育て支援センター)	豊平区月寒東 1 条 4 丁目 2-11
清田区	ちあふる・きよた (清田区保育・子育て支援センター) (認定子ども園「にじいろ」)	清田区真栄 2 条 1 丁目 11-20
西区	ちあふる・にし (西区保育・子育て支援センター)	西区二十四軒 3 条 5 丁目 6-1
手稲区	ちあふる・ていね (手稲区保育・子育て支援センター)	手稲区手稲本町 3 条 2 丁目 4-15

【児童会館で開催している常設子育てサロン 24カ所】

区	名 称	住 所
中央区	山鼻かしわ児童会館	中央区南 15 条西 8 丁目 1-20
北区	新琴似児童会館	北区新琴似 11 条 7 丁目 3-16
北区	新川中央児童会館	北区新川 3 条 3 丁目 3-21
北区	エルムの森児童会館	北区北 27 条西 12 丁目 1-35
北区	光陽児童会館	北区新琴似
北区	百合が原児童会館	北区百合が原 9 丁目 9-11
東区	伏古児童会館	東区伏古 10 条 3 丁目 6-8
東区	苗穂児童会館	東区苗穂町 5 丁目 7-1
東区	丘珠たから児童会館	東区北 35 条東 23 丁目 7-10
東区	北栄児童会館	東区北 30 条東 6 丁目 1-15
東区	丘珠ひばり児童会館	東区北丘珠 4 条 1 丁目 12-5
白石区	川北児童会館	白石区川北 4 条 1 丁目 4-29
白石区	東札幌児童会館	白石区東札幌 5 条 3 丁目 2-26
厚別区	青葉児童会館	厚別区青葉町 7 丁目 1-38
厚別区	しなの児童会館	厚別区厚別中央 4 条 5 丁目 7-16
豊平区	福住児童会館	豊平区福住 1 条 1 丁目 5-5
清田区	北野台児童会館	清田区北野 4 条 5 丁目 4-58
清田区	平岡みどり児童会館	清田区平岡公園東 10 丁目 13-10
南区	真駒内五輪児童会館	南区真駒内泉町 3 丁目 1-6
西区	宮の沢児童会館	西区宮の沢 1 条 5 丁目 11-25
西区	平和児童会館	西区平和 1 条 5 丁目 1-27
手稲区	前田しらかば児童会館	手稲区前田 8 条 15 丁目 17-25
手稲区	星置児童会館	手稲区星置 2 条 7 丁目 3-1
手稲区	新発寒児童会館	手稲区新発寒 6 条 4 丁目 15-1

【NPO法人や地域の方々が開催している常設子育てサロン 9カ所】

	名 称	住 所
中央区	子育て拠点てんてん	中央区南 3 条西 28 丁目 1-20 第 3 睦 MS102 号室
北区	ぶちひろば	北区麻生町 6 丁目高橋ビル 2 階
東区	チェリーランド	東区北 27 条東 19 丁目 7-2
豊平区	ねっこぼっこのいえ	豊平区月寒東 1 条 2 丁目 10-9
清田区	きらきらキッズ	清田区清田 7 条 1 丁目 40
南区	むくどりホーム・ふれあいの会	南区藤野 2 条 1 丁目 13-10
南区	ばおばおひろば	南区澄川 6 条 3 丁目 1-25 室橋ビル 2 階
西区	子育てひろば ちいさなおうち	西区西野 4 条 5 丁目 6-21

## 「事業の内容と利用料」

### 【教育・保育事業】

No.	施設・事業名	事業の内容	土日や夏休み等の利用	利用料等	問合せ	事業の実施状況	
						単位	H25
1	幼稚園	おおむね3歳児から就学前までの子どもを保育し、教育する施設です。 札幌市では世帯の所得状況に応じ、幼稚園を通じて保護者の皆さんに補助金(保育料の補助)を交付し、経済的負担の軽減を図っています。	土曜日、日曜日、夏休み等は開園していません。	私立幼稚園の保育料(月額)の目安: 13,000~50,000円 ※園ごとに異なります。 ※園により、保育料以外に入園料・教材費等がかかります。	各幼稚園	施設数	142園
2	幼稚園預かり保育	幼稚園の正規教育時間の前後で、幼児を預かる保育サービスです。 (実施内容は各幼稚園で異なります)	土曜日・夏休み等:園により異なります 日曜日:実施していません	園ごとに料金・サービスが異なります。	各幼稚園	対象園数	多くの園で実施しています。
3	保育所	保護者が労働に従事したり、疾病にかかったりするなどの理由から、家庭において児童を十分に保育できない場合、保護者の委託を受けて児童を保育する施設です。	土曜日:開所 日曜日:開所していません 夏休み等:開所	月額0~75,900円 ※所得により異なります。	保育課 211-2986	施設数	231園
						定員	21,407人
4	認定子ども園	保育所と幼稚園の、両方の機能を有した施設です。保護者の方が働いている、いないにかかわらず子どもを受け入れ、教育と保育を一体的に実施しています。	日曜日:開園していません 保育所部分のみ 土曜日:開所 夏休み等:開所	0~75,900円 ※所得により異なります。	保育課 211-2986	施設数	9園
5	家庭的保育事業(保育ママ)	仕事などの理由でお子さんを家庭で保育できない場合に、保育士資格を有し、札幌市が認定した保育ママの居宅などで、家庭的な雰囲気の中でお子さんの保育を行う事業です。	土曜日:開所 日曜日:開所していません 夏休み等:開所	0円~60,700円 世帯の所得に応じて設定 8:00以前及び17:00以降の延長保育料は別途かかります。	保育課 211-2986	保育ママ数	21人
						定員	105人
6	事業所内保育事業	企業や病院などが、従業員のために設置した保育施設です。従業員以外の受入を行っている場合もあります。	施設により異なります。	施設により異なります。	保育課 211-2986	施設数	57施設
						定員	1,946人
7	認可外保育施設 さっぽろ保育ルーム	札幌市内にある認可外保育所施設のうち、保育士の割合や保育スペースなどの基準を満たし、札幌市が認定した施設です。	土曜日:開所 日曜日:施設により異なります 夏休み等:開所	39,600円を上限に各園で決定します。 8:00以前及び18:00以降の延長保育料、給食費等は別途かかります。	保育課 211-2986	施設数	18施設
						定員	669人
8	上記以外	行政庁による設置認可を受けていない保育施設の総称です。	/	施設により異なります。	保育課 211-2986	施設数	100施設
						定員	3,796人
9	幼稚園保育室	私立幼稚園で、8:00~18:00を基本保育時間として、2歳までの子どもを預かるサービスです。	土曜日:施設により異なります 日曜日:施設により異なります 夏休み等:開所	39,600円を上限に各園で決定します。 給食費等は園ごとに異なります。	保育課 211-2986	認定園数	8園
						定員	119人
10	居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)	いわゆるベビーシッター。保育者が児童と1:1で保育を実施するものです。	/	施設により異なります。	市では実施しておりません	-	-
11	小規模保育事業	国の定める基準を満たし、定員が6~19人の範囲で設定された、小規模な保育施設です。	未定	未定	保育課 211-2986	施設数	2施設(見込)
						定員	30人(見込)

## 【地域子ども・子育て支援事業】

No.	施設・事業名		事業の内容	土日や夏休み等の利用	利用料等	問合せ	事業の実施状況	
							単位	H25
12	ファミリ ーサ ポ ー ト セ ン タ ー	さっぽろ 子育てサポート センター	子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組みです。 札幌市では、日常的な預かりを行う「さっぽろ子育てサポートセンター」と、緊急時や病児・病後児預りを行う「札幌市子ども緊急サポートネットワーク」の2事業を実施しています。	土曜日・日曜日・ 夏休み等:利用可 ※提供会員の都合によります。	(30分あたり) 通常時 350円 土日夜間等 400円 ※2人目以降軽減	子育て 支援課 211-2988	会員数 (H25.3月末)	依頼会員 3,094人 提供会員 640人 両方会員 201人
		札幌市子ども 緊急サポート ネットワーク	土曜日・夏休み等: 利用可。 日曜日:病児・病後 児預かりは除き利用 可。 ※提供会員の都合 によります。	(30分あたり) 通常時 500円 夜間 600円 宿泊(1回あたり・病児対象外) 3歳以上 10,000円 3歳未満 12,000円	子育て 支援課 211-2988	会員数 (H25.3月末)	依頼会員 2,975人 提供会員 254人 両方会員 5人	
14	病後児保育事業 (病後児デイサービス)		医療機関に付設された施設で、病後の回復期にあるお子さんに対し、専門職が保育や服薬管理を行います。利用前に、かかりつけ医の受診が必要です。	土曜日:利用可 日曜日:利用不可 夏休み等:利用可	0円～3,000円 世帯の所得に応じて設定 給食が必要な場合別途300円か かります。	保育課 211-2986	施設数	4施設
15	子育て短期支援事業 (ショートステイ)		子どもを養育している方が、病気、出産、冠婚葬祭などのために、一時的に養育できなくなった場合に、子どもを短期間児童養護施設及び乳児院でお預かりし、お世話します。	土日や夏休み等 でも利用可能で す。	1日あたり0円～5350円 世帯の所得に応じて設定	児童療育課 622-8620	施設数	6施設
16	保育所などでの 一時預かり事業		私用か否かなどの理由を問わずに、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を預かります。	土曜日:利用可 日曜日:利用不可 夏休み等:利用可	日額1,200円～2,700円 ※理由・年齢により異なります。	保育課 211-2984	施設数	138園
17	放課後児童クラブ		保護者の方がお仕事などで、放課後帰宅しても留守となるご家庭のお子さんを「児童クラブ」・「民間児童育成会(民間学童保育所)」で受け入れています。	土曜日:利用可 日曜日:実施して いません 夏休み等:利用可	児童クラブ:無料 (ただし、8:45以前と18:00以降 の利用は2,000円) 民間児童育成会:平均15,000円	子ども 企画課 211-2982	施設数 利用者数	227施設 12,659人
18	地域子育て支援 拠点事業 (常設子育てサロン)		札幌市が指定した場所において週3回、一定時間以上開催。子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場です。札幌市では常設子育てサロンという名称で実施しています。実施場所は、別添「常設子育てサロン一覧表」をご参照ください。	施設により異なり ます。	無料	子育て 支援課 211-2988	常設 サロン数	32か所
19	保育ニーズ コーディネート事業		子育て世帯の保育ニーズにきめ細かく対応して、個々のニーズに対応した適切な保育サービスにつなげる保育コーディネーターを、区役所に配置しています。	土曜日:利用不可 日曜日:利用不可 夏休み等:利用可	無料	保育課 211-2986	コ ー デ ィ ネ ー タ ー 人 員 数	10人 (10月より)
20	延長保育事業		勤務の都合などで、通常の保育時間を超えて保育を希望される場合は、延長保育を利用できます。	土曜日:利用可 日曜日:利用不可 夏休み等:利用可	1時間200円 2時間300円 ※減額あり	保育課 211-2985	施設数	216園
21	妊婦一般健康診査 受診票の交付		妊婦健診14回分の受診票を交付しています。指定の医療機関で受ける基本的な検査について公費で助成しています。	指定医療機関によ り異なります。	一人につき14回までの基本的 な検査について公費負担	健康企画課 622-5151	受診数 (のべ)	177,418人 (見込)
22	乳児家庭全戸訪問		生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、保健師や母子保健訪問指導員が訪問し、育児相談やお母さんの健康相談を行っています。	土日祝日は対応し ていません。	無料	健康企画課 622-5151	訪問数 (実数)	14,754件 (見込)
23	保健師による家庭訪問		保健師が、若年出産などの妊産婦の方や未熟児や障がいのあるお子さんなどのご家庭を訪問し、妊娠、出産、育児に関する様々な相談に応じ、継続した支援を行っています。	土日祝日は対応し ていません。	無料	健康企画課 622-5151	訪問数 (のべ)	3,117件 (見込)